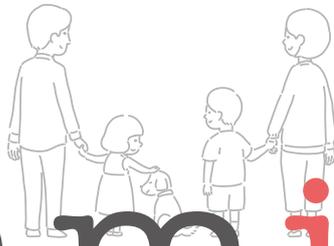


広報いなみ



inama

4

2026

“愛”のあいだに暮らすまち



写真

健やかな成長を願って(ひなまつり・いなみっこ広場)

新年度の取組を紹介します

～令和8年度の主要施策～

住民のみなさん一人ひとりのお声を大切に、稲美町への愛着や夢と希望を持って暮らし続けることができるまちづくりを進めていきます。

《魅力を高めるまちづくり》



●農業施設への暑熱対策に補助 650万円
ビニールハウスなどを使用して農業を行う人の熱中症予防や農作物を熱害から守るため、遮熱シートやミストシャワーなどの設備の導入に要する費用を補助します。

●有機農業の推進 1,215万円
学校給食のすべてに無農薬・無化学肥料で栽培されたお米を提供することを目指し、これまで水稻の実証試験で得られた成果を地域に広げていきます。

●分散型の花火大会を開催 1,200万円
11月に、町内3カ所から同時に打ち上げる分散型の花火大会を開催します。

●観光情報の発信 163万円
まちの魅力をさらに引き出すとともに、交流人口や関係人口の増加を図るため、観光動画と観光パンフレットを作成します。

●見守りカメラと防犯灯の増設 7,238万円
住民生活の安全・安心の確保を図るため、見守りカメラを約70台追加設置します。また、防犯灯を増設するため、整備路線の調査を行います。

●稲美町史 加古地区編を発行 1,984万円
町の歴史を未来へつなぐため、「稲美町史 加古地区編」を発行します。また、他の地区の町史の編さんに引き続き取り組みます。

●老朽化した水道の配水管の更新 902万円
県道志染土山線に埋設している水道の配水管の老朽化が進んでいるため、更新工事を行うための基本設計に取り組みます。

《保健・福祉の充実》

●あんしんボタンに付属する見守りセンサーの利用料金を全額補助 340万円
在宅のひとり暮らし高齢者などを見守るためのセンサーの利用料金を町が全額負担します。

●こどもの居場所づくり 645万円
すべてのこどもが安全で安心して過ごせる居場所をつくるため、新たにこどもの居場所づくりに取り組む団体などの立ち上げや既存の団体の運営支援を行うコーディネーターを配置するとともに、住民団体などが行うこどもの居場所づくりに関する活動を支援します。

●保育園の建て替えを補助 3億8,681万円
待機児童の解消を図り、こどもを安心して育てることができる環境を整備するため、加古保育園の園舎の建て替えに要する費用を補助します。

●健康づくり施設「いなみアクアプラザ」の大規模改修工事を実施 5,562万円
施設の老朽化が進んでいるため、2カ年でいなみアクアプラザの大規模改修工事を実施します。

《学びの環境整備》



●不登校児童生徒の支援 3,590万円
不登校児童生徒に対する多様な教育機会を確保するため、フリースクールなどの民間施設の授業料に補助します。

また、すべての小中学校の校内サポートルームに、不登校児童生徒支援員を配置し、きめ細やかな支援を行います。

●小・中学校のすべての体育館に空調設備を設置 4億2,523万円
児童生徒をはじめ、すべての利用者の熱中症対策や、災害時の避難所としての環境を整備するため、町立学校7校すべての体育館に空調設備を設置します。

●幼稚園と小・中学校の照明をLED化 2,555万円
幼稚園の園舎の照明をLED照明に更新します。また、小・中学校の校舎の照明を、2カ年でLED照明に更新し、カーボンニュートラルの推進にも貢献します。

●町立幼稚園の施設再編などに関する整備計画を策定 1,231万円
質の高い幼児教育の維持と、保護者ニーズに合った教育環境の整備を図るため、幼稚園給食や全園での3歳児教育の実施、施設の再編などを含めた方向性を示すための整備計画を策定します。

●中学校部活動の地域展開を一部の種目で先行実施 1,435万円
子どもたちが将来に渡って主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保するため、「稲美町の地域クラブ活動」=「いなチャレ」を、令和10年8月からの開始に先行して、一部の種目で実施します。

●学校給食費の食材費を支援 1億8,523万円
稲美町が誇るおいしい学校給食の品質を維持するとともに、保護者などの経済的な負担を軽減するため、小学校給食の完全無償化を実施します。また、中学校給食については、学校給食費の食材費の一部を支援します。

《スポーツの振興》

●アーバンスポーツ施設をオープン 1億3,030万円
アーバンスポーツを楽しむことができる環境をつくるため、稲美中央公園に整備中のスケートボードパークや3x3のコートをオープンします。

●トップアスリートによるスポーツ教室 100万円
世界にはばたくスポーツ選手を目指す契機とするため、トップアスリートから直接指導を受けることができるスポーツ教室などを開催します。

《物価高騰対策》

●水道の基本料金“半年分”を無料に 1億2,507万円
物価高騰の影響を受けている住民や事業所を支援するため、水道の基本料金“半年分”を無料にします。

●地域振興商品券をすべての住民へ 3億2,810万円
物価高騰の影響を受けている住民や町内事業者を支援するため、1人につき1万円分の地域振興商品券を交付します。

特集

健康

福祉

子育て

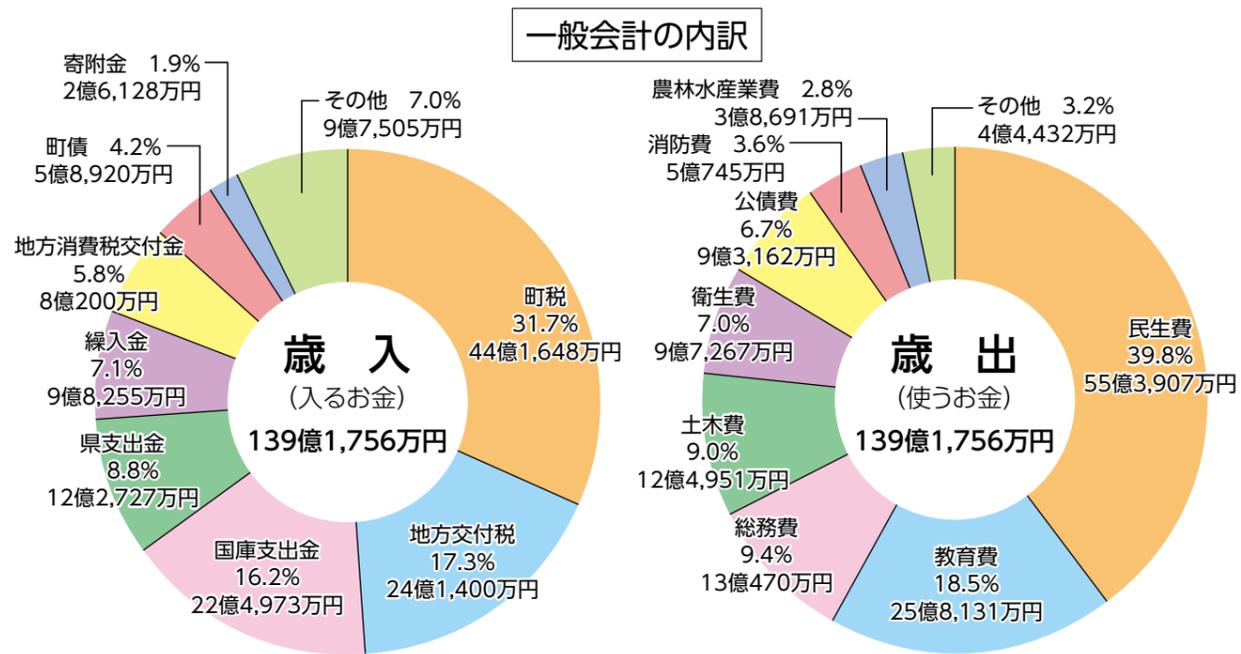
お知らせ

こすもす
インフォメーション

まちのわだい

文化の森

令和8年度当初予算



一般会計予算額は139億1,756万円

各会計予算総括表

区分	予算額	対前年伸率
一般会計	139億1,756万円	6.7%
特別会計		
国民健康保険	32億1,251万円	△5.6%
後期高齢者医療	6億9,496万円	9.9%
介護保険	29億803万円	3.2%
介護サービス	3,840万円	6.7%
計	68億5,390万円	△0.5%
水道事業会計	8億3,676万円	△59.5%
下水道事業会計	24億1,625万円	△0.4%
合計	240億2,447万円	△1.6%

表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと一致しない場合があります。

用語解説

地方交付税

財政力が弱い自治体でも、福祉や教育などの基本的な行政サービスができるよう国が配分するお金

町債

町の借金。道路や建物など、何十年も使っていく施設の建設費を今後利用する住民にも負担してもらうもの

公債費

借りたお金(町債)を返済していく費用

令和8年度の全会計の予算総額は240億2,447万円で、前年に比べて1.6%(3億9,791万円)の減額となりました。

一般会計の予算額は139億1,756万円で、加古保育園が現園舎を建替え、認定こども園化することに対する保育所緊急整備事業補助金や町内すべての小・中学校の屋内運動場空調設備設置工事、稲美中学校の外壁改修工事などの事業実施により、前年に比べて6.7%(8億7,830万円)の増額となりました。歳入では、経済活動の緩やかな回復による町民税の増や、企業の設備投資による償却資産などの固定資産税の増により、町税全体で約8,195万円の増収を見込んでいます。歳出に対する収入の不足は基金(貯金)の取り崩しで穴埋めする状況となっていますが、福祉、教育、土木、衛生などの生活に密着した予算を確保したうえで、「オンリーワンの人づくり、オンリーワンのまちづくり」、「日本一優しさに包まれるまち」、「日本一働きがいのあるまち」、「住みやすさナンバーワンのまち」の4つの柱を基に人づくり、まちづくりを進めるための事業を盛り込んだ予算としています。

水道の基本料金3期分(6カ月)を無料にします

町では、物価高騰の影響を受けている皆さんの生活や経済活動を支援するため、水道の基本料金を4月請求分から3期分(6カ月)を無料にします。

対象者 給水区域内の全使用者

申込み 不要

注意事項 水道検針時にお知らせしている「上下水道使用量・料金等のお知らせ」には、無料になる前の金額が記載されています。請求の際には、記載の金額から基本料金の額を差し引いて請求します。

例：メーター口径13mm、20mmの場合の無料となる基本料金は7,590円(税込)となります。

偶数月請求(奇数月検針)の人

4月請求分
基本料金
2,530円
無料

6月請求分
基本料金
2,530円
無料

8月請求分
基本料金
2,530円
無料

合計7,590円を減免します。

奇数月請求(偶数月検針)の人

5月請求分
基本料金
2,530円
無料

7月請求分
基本料金
2,530円
無料

9月請求分
基本料金
2,530円
無料

合計7,590円を減免します。

水道料金の従量料金(基本料金を超えた分)と下水道使用料は、通常通り発生します。



▲町ホームページ

問合せ先 水道課 管理係 ☎492-9144

住民の皆さん1人につき

10,000円分の稲美町地域振興商品券を交付します!

物価高騰の影響を受けている住民への支援や地域経済の活性化を目的に、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、住民の皆さんに1人あたり10,000円分(500円券×20枚)の稲美町地域振興商品券を交付します。

交付対象者 令和8年3月31日時点で、稲美町の住民基本台帳に登録されている人

商品券の送付 商品券は世帯ごとにまとめて、5月中に順次お届け予定です。

詳細は広報いなみ5月号でお知らせします。



稲美町地域振興商品券の取扱店を募集しています

町が発行する稲美町地域振興商品券が使えるお店を募集しています。

取り扱いを希望される店舗・事業所は、登録の申込みをしてください(既に稲美町共通商品券取扱店に登録のある店舗などは申込み不要です)。

対象 町内の店舗・事業所

登録申込み 稲美町商工会 ☎492-0200

問合せ先 産業課 商工観光係 ☎492-9141

『稲美町自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助金』のお知らせ



町では、自家消費することを目的として太陽光発電設備と蓄電池を一体的に導入する人に補助金を交付します。補助金を活用して、再生可能エネルギーを使った新しい暮らしをはじめませんか。

補助金の詳細は、町ホームページをご覧ください。

主な補助要件

- ✓ FIT制度(固定価格買取制度)の認定を取得しないこと
- ✓ 太陽光発電設備と蓄電池を同時に導入すること
- ✓ 発電した電力量の30%以上を自家消費すること
- ✓ 国や町の補助金の交付を受けていないこと

FIT制度(固定価格買取制度)とは
再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間(現在は10年間)買い取る制度です。FIT制度により売電する人は、補助の対象外です。

補助金額

対象	補助額	上限
太陽光発電設備	7万円/kW ※太陽光パネルとパワーコンディショナー出力のいずれか低い値(小数点以下切捨て)に乗じて算出	5kW (35万円)
蓄電池	対象となる蓄電池価格の1/3 (上限14.1万円/kWh)	5kWh (23.5万円)

FIT制度を利用する場合は?

FIT制度(固定価格買取制度)を利用している人は、この補助金とは別の補助金制度があります。

申請方法や補助金額などは、町ホームページをご覧ください。



▲自家消費型補助金町ホームページ



▲FIT型補助金町ホームページ



この補助金は、**工事実施前(契約前)**に交付申請が必要です！
また、予算には限りがありますので、検討される人は、**必ず事前に**生活環境課へご相談ください！

問合先 生活環境課 環境係 ☎492-9140

令和8年度 いなみ健康ポイントを集めましょう！

町が指定する健康診査・がん検診の受診、健康づくり事業への参加、日々の取組の記録などに対してもらえる「いなみ健康ポイント」を集めると、稲美町共通商品券(上限3,000円)に交換できます。

ポイントを集めながら、楽しく健康づくりに取り組みましょう！

対象 町内に住所がある40歳以上の人(年齢は令和9年3月31日時点)

①ポイントカードをもらう

ポイントカードは健康福祉課、町内の福祉会館などで交付します。

※令和7年度までのポイントカードは使えません。

②ポイントを集める

令和8年度に実施するポイント対象事業に参加し、ポイントを集めましょう。ポイント対象事業実施前には、広報いなみなどで開催時期などを随時お知らせします。

③集めたポイントを商品券に交換する

交換申請期間 令和9年3月1日(月)～3月31日(水)

問合先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138



带状疱疹ワクチン予防接種(定期接種)を実施します



対象 稲美町住民基本台帳に登録があり、これまでに带状疱疹ワクチンを接種したことがない人で次のいずれかに該当する人(対象年齢は令和9年4月1日時点)

- ①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
(4月上旬に案内文書兼申請書を送付しますのでご確認ください)
- ②60歳以上65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスHIVによる免疫機能の障がいがある人(身体障害者手帳1級相当)

接種期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

ワクチンの種類と自己負担額	種類	生ワクチン(ビケン)	不活化ワクチン(シングリックス)
	接種回数	1回	2回(接種間隔：2カ月以上)※
自己負担額	住民税課税世帯の人	4,000円	11,000円×2回
	生活保護法による被保護世帯か住民税非課税世帯の人	0円(費用免除決定通知書が必要です)	

※2回目の接種も期間内に終了するようにしてください。

接種券 接種を希望される人は、次の方法で「带状疱疹ワクチン予防接種接種券(シールタイプ)」、「費用免除決定通知書(対象者のみ)」の発行の申請が必要です(申請後約1週間で送付します)。

- ・窓口で申請
発行申請書と本人確認書類(免許証、マイナンバーカードや身体障害者手帳など)をお持ちのうえ、健康福祉課窓口へお越しください。
- ・稲美町オンラインシステムで申請

必要な物

- ・本人確認書類(免許証、マイナンバーカードなど)
 - ・健康手帳(お持ちの人)
 - ・带状疱疹ワクチン予防接種接種券(シールタイプ)
 - ・上記の自己負担額(住民税課税世帯の人)
 - ・費用免除決定通知書(生活保護法による被保護世帯か住民税非課税世帯の人のみ)
- ※予診票は各病院に備え付けてあります。



▲オンライン申請



▲町ホームページ

予約方法 接種券が届きましたら、各協力医療機関に直接予約してください。

協力医療機関

町内協力医療機関	電話番号	带状疱疹	
		生ワクチン	不活化ワクチン
上垣内科クリニック	492-0705	○	○
大西メディカルクリニック	492-0935	○	○
大村耳鼻咽喉科医院	496-5111	○	○
かわぐち腎泌尿器科・内科クリニック	497-5877	○	○
コスモクリニック	496-5577	○	○
後藤医院(原則通院患者のみ)	492-0065	○	○
私立稲美中央病院	492-3812	○	○
友永クリニック	497-0770	○	×
沼田クリニック	492-1330	○	○
三木内科クリニック	451-8140	○	○
宮本医院(原則通院患者のみ)	492-0151	○	○

※明石市、高砂市、加古川市、播磨町の協力医療機関でも接種できます。

※稲美町、明石市、高砂市、加古川市、播磨町以外の兵庫県内協力医療機関や兵庫県外で接種を希望される人は、接種を希望する日の1週間前までに健康福祉課で広域接種の手続きをしてください。

◎令和8年4月1日時点で50歳、55歳、60歳の方は、任意接種費用の一部を助成しています。接種を希望される人は、手続きが必要となりますので、本人確認書類をお持ちになり健康福祉課へお越しください(申請後、約1週間で助成券を送付します)。

問合先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138



高齢者優待利用券(タクシー・バス券)の申請を受け付けています

4月1日(水)から利用可能な「高齢者優待利用券(タクシー・バス券)」を申請により交付しています。申請は、郵送か窓口で受け付けています。

対象 稲美町の住民基本台帳に登録があり、居宅において外出にタクシー・バスの利用を必要とする人のうち、次のいずれかに該当する人

- ①65歳以上75歳未満で、住民税非課税世帯の人(同じ世帯の人全員が非課税)
- ②75歳以上の人

有効期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

申請方法 4月1日(水)からのタクシー・バス券を申請された人には、タクシー・バス券を3月下旬から順次郵送しています。申請がまだの人で、タクシー・バス券を希望される人は、次の書類をご用意のうえ、健康福祉課窓口で申請してください(郵送による申請も受け付けています)。

- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書など)
- ・印かん(本人が署名できる場合は不要)
- ・代理人の本人確認書類

※別世帯の代理人が申請する場合、利用券は対象者のご自宅に郵送します。

利用券の種類・交付枚(冊)数

申請する月によって交付する枚(冊)数が異なります。

○タクシー券…1か月につき500円×6枚(利用は町と契約しているタクシー会社に限る)

※1回の乗車料金が1,000円未満の場合は1枚、1,000円以上1,500円未満の場合は2枚、1,500円以上の場合は3枚まで使用できます。

○バス券………1か月につき1冊(1,320円分)の回数乗車券(利用は稲美町発着の神姫バスに限る)

注意事項 ・重度障がい者(児)福祉タクシー利用券と重複して交付できません。
・使用しなかったタクシー・バス券は、必ず返却をお願いします。



問合せ 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

はり・きゅう及びマッサージ利用券の申請を受け付けています

4月1日(水)から利用可能な「はり・きゅう及びマッサージ利用券」を申請により交付しています。申請は、郵送か窓口で受け付けています。

対象 稲美町の住民基本台帳に登録がある65歳以上の人

有効期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

申請に必要なもの ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書など)
・印かん(本人が署名できる場合は不要)
・代理人の本人確認書類

※別世帯の代理人が申請する場合、利用券は対象者のご自宅に郵送します。

利用券の種類 1枚1,000円の利用券を年間12枚(利用は町と契約している施術所に限る)

利用方法 利用券は、はり・きゅう・マッサージなどの1,000円以上の施術1回につき、1枚のみ使用できます。利用券との差額は、現金でお支払いください。

※各種保険診療による治療(保険を使った施術)の場合は使用できません。

問合せ先 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成対象者に接種券などを郵送します。

対象 稲美町住民基本台帳に登録があり、これまでに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人で次のいずれかに該当する人

- ①65歳の人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人(身体障害者手帳1級相当に限る)



接種期間 65歳の誕生日の前日から1年間

ワクチンの種類 高齢者肺炎球菌ワクチン(20価)プレバーナ20

自己負担額 7,000円
ただし、生活保護法による被保護世帯か住民税非課税世帯の人は、自己負担額7,000円も助成しますので、健康福祉課へお問合せください。

予診票・接種券 ①の人には65歳の誕生日を迎えた翌月に「稲美町高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種予診票・接種券」を郵送します。
※年度途中に転入された人や、予診票がお手元に届かない人、②の人で接種を希望される人は、健康福祉課へお問合せください。

接種に必要なもの ・本人確認書類(免許証、マイナンバーカード)(②の人は身体障害者手帳)
・高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種予診票・接種券
・上記の自己負担額(住民税課税世帯の人)
・高齢者用肺炎球菌ワクチン助成券(生活保護法による被保護世帯か住民税非課税世帯の人)

問合せ先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

東播磨圏域小児救急医療電話相談が終了しました

夜間にこどもが急な病気やケガをした際の電話相談窓口「東播磨圏域小児救急医療電話相談」が3月31日(火)23:30で終了しました。

今後は救急安心センターひょうご(#7119)をご利用ください。

■救急安心センターひょうご(#7119)■

急な病気やケガをしたときに「救急車を呼んだ方がいいのか」、「今すぐ病院に行った方がいいのか」など、迷った際の相談窓口として24時間365日、無料でアドバイスを受けることができる相談ダイヤルです。(緊急時は迷わず119番へ)



問合せ先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

加古川健康福祉事務所だより

- ①こころのケア相談
4月13日(月)・27日(月) 13:00~14:00
- ②専門栄養相談
4月15日(水) 9:30~11:30
- ③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施)
4月8日(水)・22日(水) 9:10~10:15

問合せ先 加古川健康福祉事務所 **電話予約制**

①は地域保健課 ☎422-0003

②・③は健康管理課 ☎422-0002

③はネット予約も可



▲ネット予約



手話奉仕員養成講座

(加古川市と合同で開催します)

と き 5月12日～令和9年3月16日
毎週火曜日 10:00～12:00(全40回)
※初回のみ9:30～12:00

と ころ 加古川市総合福祉会館
(加古川市加古川町寺家町177-12)

内 容 ろう者と日常的な会話ができる程度の手話の習得

対 象 次の①～④すべてにあてはまる人
①聴覚に障がいがない
②町内在住か在勤、在学
③手話ボランティア活動に意欲がある
④初めて受講する

定 員 30人(申込者多数の場合は抽選)

費 用 3,300円(テキストを持っていない人のみ)

申込方法 ハガキかホームページの申込用紙に①住所②氏名・ふりがな③年齢④電話番号をご記入のうえ、地域福祉課窓口か郵送、FAXでお申込みください。

申込期限 4月17日(金)必着

申込・問合せ先

地域福祉課 障がい福祉係
☎492-9136 FAX492-8030



▲町ホームページ

令和8年度から妊婦を対象にRSウイルス感染症ワクチンが定期接種になります

生まれてくる赤ちゃんをRSウイルスから守るためにワクチンを接種しましょう。

対 象 者 接種時点で妊娠28週0日から36週6日までの妊婦
※過去の妊娠時にRSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)を接種したことがある人も対象です。

交付方法 妊娠届出時に予診票・接種券を交付します。
※3月31日までに妊娠届出をした対象の妊婦へは個別に予診票・接種券を郵送します。

注意事項

- 接種時には予防接種予診票・接種券、母子健康手帳が必要です。
- 妊娠高血圧症候群の発症リスクが高いと医師に判断された人や、今までに妊娠高血圧症候群と診断された人は、接種に注意が必要になります。
- 接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠38週6日までに出産を予定している場合は医師に相談してください。

問 合 先
こども課 育児支援係
☎492-9155



▲厚生労働省ホームページ



▲町ホームページ

男性へのHPVワクチンの接種費用助成に9価ワクチンが追加されました

子宮頸がんの原因であるHPV(ヒトパピローマウイルス)は、男性においても中咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジドローマなどを引き起こす原因と考えられています。男性のワクチン接種によりHPVへの感染予防が期待できるとともに、性交渉によるHPV感染から女性を守り、子宮頸がんの予防にもつながります。

なお、男性へのHPVワクチン接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種であり、ご本人の希望により接種を受けるものです。

接種には、稲美町が交付した助成券が必要です。

接種を希望するお子さんの母子健康手帳をお持ちのうえ、こども課へお越しください。



助成内容

対 象 者	稲美町に住民登録がある小学校6年生～高校1年生相当年齢の男性 ※接種は任意です
実 施 開 始 日	4月1日(水)
ワ ク チ ン の 種 類	4価ワクチン(ガーダシル)、9価ワクチン(シルガード9)
助 成 額	4価ワクチン(ガーダシル): 上限17,000円/回 9価ワクチン(シルガード9): 上限17,000円/回
接 種 回 数	3回まで

※4価ワクチンと9価ワクチンの交互接種でも各ワクチンの助成額上限内で助成します。

※9価ワクチンについては、1回目の接種を15歳の誕生日の前日までに接種した場合のみ、2回で接種が完了します。ただし、2回目の接種は1回目の接種から6カ月の間隔をおく必要があります。

※4価のみ記載の助成券をお持ちの人で9価ワクチンの接種を希望する人も、そのまま使用できます。

※小学校6年生～高校1年生相当年齢の女性は定期予防接種として無料で受けられます。

問合先 こども課 育児支援係 ☎492-9155



▲町ホームページ

いなみっこタクシー利用助成事業

妊娠の届出をされた人に、妊婦健康診査や出産時の入退院、乳児健康診査などの外出時に利用できるいなみっこタクシー利用券10,000円分を交付しています。

対 象 稲美町に住所があり、妊娠の届出をした人

助 成 額 上限10,000円(1回の妊娠につき10,000円分のタクシー利用券を交付)

交付するもの いなみっこタクシー利用券10,000円分(500円券×20枚)

利用できる人 妊産婦か赤ちゃんとその同乗者
(利用する場合は、母子健康手帳といなみっこタクシー利用券の提示が必要です)
※町外へ転出された場合は、利用できません。

交 付 方 法 母子健康手帳の交付時にお渡しします。



里帰り出産などで契約タクシー会社以外のタクシーを利用された場合は、後日こども課の窓口において償還払いの申請ができます。申請には、タクシー代の領収書が必要ですので、無くさないようご注意ください。



詳細は、町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

問合先 こども課 育児支援係 ☎492-9155

いなみっこ広場

事業内容	と き	申込み
遊びの会 (稲美中学校吹奏楽部の演奏・人形劇)	5月9日(土)	必要
子育て相談	5月14日(木)	
キッズタイム(小学生以上) 世代間交流 卓球	5月24日(日)	不要
キッズタイム(小学生以上) ボードゲームの会	5月31日(日)	
ツインズ(遊戯室でふれあいトーク)	5月3日(日・祝)	
0歳児の会(歯の話と個別相談)	5月28日(木)	
なかよしタイム 遊戯室で世代間交流	5月29日(金)	
カプラ積み木の日	5月31日(日)	

申込開始日

4月14日(火)

※申込みはオンラインで受付します。



▲事業内容



▲オンライン申請

問合先 いなみっこ広場 ☎497-7100 メール inamikko@town.hyogo-inami.lg.jp

令和8年度いなみっこ広場の年間行事予定

いなみっこ広場では、乳幼児を対象とした親子活動の催しの開催や子育て相談などを実施しています。また、小学生以上には様々な活動を計画し、自発的に参加できるように取り組んでいます。

いなみっこ広場で開催予定の年間行事は、町ホームページやいなみっこ広場窓口にあるチラシをご覧ください。



▲町ホームページ

産婦健康診査事業のご案内

稲美町では、4月1日(水)から、産婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。

対象者 令和8年4月1日以降に出産した産婦

※流産や死産を経験された人もご利用いただけます。

※町外へ転出された人は対象外です。

(※こころの健康チェック票を実施していない場合は、対象外となります。)

受診券・回数 受診券(5,000円券)を2枚交付(受診券の利用は1回につき1枚です。)

交付方法 4月1日以降に出産された人は、出生届出時に交付します。

※3月31日までに妊娠届出された人は、受診券を郵送します。

受診時期 産後2週間頃と1カ月頃に出生医療機関か助産所で受診してください。

助成上限額 1回 5,000円 1回の出産につき2回まで

助成方法

① 兵庫県内の協力医療機関で受診される場合	「稲美町産婦健康診査受診券」を協力医療機関に提出してください。
② ①以外のその他の医療機関など(県外含む)で受診をされる場合	受診費用は医療機関などの窓口で一旦自己負担となりますが、後日、償還払いの手続きにより返金します。

償還払いの手続き方法

(1)期限 出産日から6カ月以内(例 4月1日出生の場合10月1日まで)

(2)必要なもの 未使用の受診券、産婦健康診査の結果が記載された受診報告書か稲美町産婦健康診査受診結果報告書、領収書原本・明細書、母子健康手帳、振込先口座のわかるもの、印鑑

稲美町産婦健康診査受診結果報告書は町ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先 いなみこども家庭センター ☎492-9154



▲町ホームページ

ひとり親家庭等子女奨学金を支給します

母子・父子家庭か生活保護家庭などのお子さんに奨学金を支給します。

対象 学校教育法に規定する高校などに修学している子どもの扶養義務者

ただし、次のような場合はひとり親家庭等子女奨学金の支給はできません。

①申請者と同一世帯全員の所得の合計金額(令和7年中)が350万円以上であるとき

②稲美町奨学金を受けるようになったとき

支給額 9,000円(月額)

申請方法 申請書を5月29日(金)までに、こども課へ提出してください。

昨年申請された人も、毎年申請が必要です。

※支給期間などの詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ先 こども課 児童福祉係 ☎492-9155



▲町ホームページ

こどもの居場所づくり支援補助金の申請団体を募集します

地域でこどもの育ちを支援するため、食事提供や団らんなどを通して、こどもが安全で安心して過ごすことができる場所の提供やこどもの居場所づくりに関するイベントを実施する団体に対して、その活動に要する経費の一部を補助します。補助を希望される団体は、ぜひご相談ください。

制度内容・補助金の上限額

・こどもの居場所づくりに関する周知や理解を深めるイベントを実施する場合 1団体につき上限20万円
※事業費の総額が10万円以上のイベントが対象になります。

・こども食堂を実施する場合 ※令和8年度から年間の運営費用が6万円か5,000円×開催回数のいずれか少ない額となります。

・こどもの居場所を提供する場合 年間の運営費用が75万円か15,000円×開催回数のいずれか少ない額となります。

※趣味的な活動や団体の構成員のみを対象とした活動は対象となりません。

※政治、宗教、特定の思想・主義の普及、営利を目的とする団体は応募できません。

その他にも、補助金の交付を受けるための要件がありますので、詳しくはこども課へお問合せください。

募集期間 4月1日(水)から受付開始

申請書は町ホームページに掲載しているものかこども課に備え付けのものをご利用ください。



▲町ホームページ

三種混合ワクチンの助成額を増額します

町では子育て家庭を支援するため、任意予防接種費用の一部助成を実施しています。令和8年4月から、三種混合ワクチン任意予防接種の助成額を2,000円から4,000円に増額します。次の助成内容などをよくご確認ください、かかりつけ医とご相談のうえ、接種を希望される場合は、必ず助成券を医療機関へお持ちください。



▲町ホームページ

内容

対象者	稲美町に住民登録がある5歳以上7歳未満の間で小学校就学前の1年間(令和8年度は令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの児童が対象) ※接種は任意です
助成額	4,000円
助成回数	1回

接種には、稲美町が交付した助成券が必要です。紛失された場合は再発行しますので、接種を希望するお子さんの母子健康手帳をお持ちのうえ、こども課へお越しください。

三種混合ワクチンの助成期間を延長します

町では子育て家庭を支援するため、任意予防接種費用の一部助成を実施しています。次の対象者は三種混合ワクチン任意予防接種の助成期間を延長します。助成内容などをよくご確認ください、かかりつけ医とご相談のうえ、接種を希望される場合は、期間中に接種をしてください。



▲町ホームページ

内容

対象者	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの小学校1年生の児童(令和7年度中に助成対象であった児童) ※接種は任意です
助成延長期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
助成額	4,000円
助成回数	1回

接種には、稲美町が交付した助成券が必要です。紛失された場合は再発行しますので、接種を希望するお子さんの母子健康手帳をお持ちのうえ、こども課へお越しください。

令和8年 稲美町長選挙 会計年度任用職員募集



「期日前投票」と「投票日当日」の選挙事務に係る会計年度任用職員を募集します。

募集内容	
業務内容	期日前投票の受付、選挙事務補助
勤務時間	5月20日(水)～23日(土)のうち次の時間帯 (1)8:30～13:00 (2)13:00～16:15 (3)16:15～20:00 ※時間帯が連続する場合は1時間の休憩あり
勤務場所	役場新館1階ロビー
応募資格	18歳以上で選挙に関心がある人
募集人員	若干名
報酬	時給 1,321円

募集内容	
業務内容	投票日当日の受付、投票用紙の交付事務など
勤務時間	5月24日(日)※別途事前説明会があります。 6:45～20:30(実働12時間45分 ※1時間休憩あり)
勤務場所	町内各投票所
応募資格	18歳以上で選挙に関心がある人
募集人員	21人
報酬	14,321円(通勤手当相当額を含む)

募集内容	
必要書類	会計年度任用職員登録申込書(選挙事務用) ※総務課備え付けのものか町ホームページに掲載しているもの ※希望する職務内容に○を記入してください。記入がない場合は、希望なしと判断します。 ※期日前投票の事務を希望する人は、日時の欄を必ず記入してください。
申込場所	〒675-1115 加古郡稲美町岡1丁目1番地 稲美町選挙管理委員会(郵送可)
申込期限	4月27日(月) ※郵送の場合は必着
採用結果	(期日前投票選挙事務) 申込終了後、電話で再度日時の確認をとらせていただきます。不採用の場合は、文書で通知します。 (投票日当日選挙事務) 採用不採用にかかわらず文書で通知します。
問合せ先	選挙管理委員会事務局(総務課 人事係) ☎492-9131

稲美町長選挙立候補予定者説明会を開催します

と き 4月24日(金) 10:00
 ところ コミュニティセンターホール
 投票日 5月24日(日)
 告示日 5月19日(火)
 問合せ先 稲美町選挙管理委員会 ☎492-9131

いなみアクアプラザ情報

『イベント情報』

- ①スイミングスクール1回体験
- ②カルチャー教室1回体験

イベントの詳細は、アクアプラザホームページをご覧ください。



▲いなみアクアプラザホームページ

問合せ先 いなみアクアプラザ ☎496-5851
(休館日：毎週火曜日)

国民健康保険の加入・脱退の届出は14日以内に行いましょう

職場の健康保険をやめたときや、新たに加入したときは、マイナ保険証をご利用かどうかにかかわらず、国民健康保険への届出が必要です。

職場の健康保険をやめたときは、健康保険資格喪失証明書とマイナンバーが分かるもの(世帯全員分)、マイナンバーカードなどの本人確認書類をお持ちのうえ、国保に加入する手続きに住民課窓口へお越しください。

職場の健康保険へ加入したときは、国保を脱退する手続きが必要です。新しく加入された健康保険の「資格情報のお知らせ(資格情報通知)」か「資格確認書」(いずれも世帯全員分)をお持ちのうえ住民課窓口へお越しただか、オンライン申請システムから手続きしてください。



▲オンライン申請

マイナ保険証をご利用ください

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することで、マイナンバーカードを使って医療機関を受診できます(マイナ保険証)。マイナ保険証の利用登録は、「マイナポータル」や医療機関・薬局の受付などでできます。



▲マイナポータル

マイナ保険証ならではのメリット

- ☑ 過去のお薬・診療データなどに基づく、より良い医療が受けられる
- ☑ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ☑ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

万一、マイナンバーカードの紛失・破損などでマイナ保険証が利用できないときは、マイナンバーカードの利用停止・再発行手続きと合わせて、ご加入の健康保険へ資格確認書の交付申請をしてください。

マイナ保険証をご利用の際は、マイナンバーカードや電子証明書の有効期限をご確認ください

マイナンバーカードや電子証明書の有効期限を過ぎても3か月間はマイナ保険証で受診ができますが、3か月を過ぎるとマイナ保険証の利用登録が解除されます。

マイナンバーカードや電子証明書の「有効期限通知書」がお手元に届いたら、なるべくお早めに更新手続きをお願いします。

- ☑ マイナンバーカードの有効期限 発行日から10回目(未成年者は5回目)の誕生日
→更新申請から新しいカードが発行されるまで、約1カ月半かかります。
更新申請はオンライン・証明写真機・郵送などで可能です。
新しいカードの受け取りには来庁(※1)が必要です。
- ☑ 電子証明書の有効期限 発行日から5回目の誕生日
→更新後、マイナ保険証は通常1時間程度(※2)で利用が可能です。
更新手続きには来庁(※1)が必要です。

※1 いずれも住民課マイナンバーカード特設窓口へお越しください。

※2 全国共通のシステムを使用しているため、受付件数やデータ処理状況により数日かかる場合があります。

問合せ先 国保への加入・脱退・マイナ保険証 住民課 保険年金係 ☎492-9135
 マイナンバーカードの更新手続きなど 住民課 住民係 ☎492-9134



犬の登録と狂犬病予防注射は義務です

4月から6月は狂犬病予防注射月間です。狂犬病予防法により、犬の飼い主は毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。また、生後91日以上の犬を飼い始めた場合、30日以内に犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

かかりつけか最寄りの動物病院などで注射の正しい説明をもらってから予防注射を受けさせてください。

問合せ先 生活環境課 環境係 ☎492-9140



障がいのある人の軽自動車税・自動車税の減免

身体障害者手帳などをお持ちの人が利用されている軽自動車か普通自動車について、税の減免ができます。

ただし、障がいのある人1人につき、軽自動車か普通自動車どちらか1台に限ります。

軽自動車の場合

申請場所 税務課 資産税係

申請期限 6月1日(月)

必要なもの

- ・納税通知書
- ・運転免許証(減免申請する車を運転する人のもの、コピー可)
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など(各種手帳は必ず原本を、また複数所持している場合はすべてお持ちください)
- ・マイナンバーカード

※法改正などがあった場合、改正後の内容を適用します。



普通自動車の場合

申請場所 加古川県税事務所

申請期間(通常) 4月1日(水)から納期限まで

※上記の申請期間経過後も月割減免制度があります。詳しくは、加古川県税事務所にご確認ください。

必要なもの

- ・運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳など
- その他必要な書類は、加古川県税事務所(☎421-9271)にご確認ください。



令和8年度軽自動車税の納期限は
6月1日(月)です。

納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

問合せ 税務課 資産税係 ☎492-9133

固定資産の『縦覧・閲覧』

納税義務者の皆さんが、町内の土地や家屋と自己の資産の価格(評価額)を比較できる「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することができます。

なお、この縦覧帳簿には、所有者の氏名や住所、税額などは記載されていません。

とき 4月1日(水)～6月1日(月)
8:30～17:15(土・日曜日、祝日を除く)

ところ 税務課 資産税係窓口

縦覧できる人

町内に所在する土地・家屋にかかる固定資産税の納税義務者やその代理人

※土地にかかる固定資産税の納税義務者は土地価格等縦覧帳簿を、家屋にかかる固定資産税の納税義務者は家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

必要なもの

身分証明書(顔写真有りの場合は1点(マイナンバーカード、運転免許証など)、顔写真無しの場合は2点(例:健康保険の資格確認書と国民年金手帳))
※代理人の場合は、委任状が必要です。

閲覧制度

自己資産の価格などの確認は、固定資産課税台帳(名寄帳)の「閲覧制度」をご利用ください。

※借地・借家人が閲覧する場合は、賃貸借契約書などの権利関係が確認できるものが必要です。

審査の申出

固定資産税の納税義務者で固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の3カ月後までに固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

令和8年度固定資産税・都市計画税の
第1期納期限は6月1日(月)です。

納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

問合せ 税務課 資産税係 ☎492-9133

図書館事業講座

「自筆証書遺言書保管制度」と「相続登記の手続き」を知ろう!! 受講者募集!

とき 5月20日(水) 10:00～11:30

ところ ふれあい交流館 研修室1

講師 神戸地方法務局加古川支局 専門員

定員 20人

申込期間 4月22日(水)～5月6日(水・祝) ※定員に達し次第、募集を終了します。

申込方法 図書館窓口(いなみ文化の森内)か電話でお申込みください。

問合せ 稲美町立図書館 ☎492-7800



町長と語るタウンミーティングを開催します

稲美町の今後のまちづくりについて、住民の皆さんと町長が直接意見交換を行うタウンミーティングを開催します。

とき 4月16日(木) 19:00～

ところ コミュニティセンターホール

テーマ 令和8年度の主要施策

対象 町内在住か在勤、在学の人

申込み 不要

注意事項 当日の様子を撮影する予定です。撮影した動画や写真は、広報や会議録などで使用することがあります。



▲町ホームページ

問合せ 企画課 秘書・広報係 ☎492-9130

タウンミーティングに関する提案などを募集します

事前質問や提案を募集中!

テーマ「令和8年度の主要施策」に関する事前質問や提案を募集しています。

当日、いただいた質問や提案のすべてに回答できない場合がありますので、ご了承ください。

応募方法 オンライン申請

締切日 4月10日(金)



▲オンライン申請

今後のテーマを募集中!

今後、タウンミーティングを開催する際のテーマを募集します。町長とこんなことを語り合いたいというテーマがありましたら、ぜひご応募ください。

応募方法 オンライン申請



▲オンライン申請

職員おでかけ講座をご利用ください!

町では、わかりやすく親しみやすい町政を目指し、町職員などが地域の公民館などに出向いて、町の仕組みや事業内容などを説明する「職員おでかけ講座」を実施しています。

利用できる人 町内に在住、通勤、通学している5人以上で構成された団体・グループ

講座 いろいろな講座があります。詳細は町ホームページをご覧ください。

開講日時 9:00から21:00までの2時間以内(年末年始を除く土・日曜日、祝日も可)

開講場所 申込者が指定する場所(原則町内の公民館、集会所など)
※会場の手配や会場使用料の負担、司会進行は申込者でお願いします。

講師料 無料 町職員などが講師になります(実費が必要な場合は、申込者の負担)。

申込み 開講希望日の14日前までに講座担当課に申し込んでください。申込書は、町ホームページからダウンロードできます。また、企画課窓口にも備え付けています。

問合せ 企画課 秘書・広報係 ☎492-9130



▲町ホームページ

マイナンバーカードの申請・受取などの休日窓口(予約制)を開設しています

休日窓口を利用される場合は事前予約が必要です。

開設日時 4月26日(日) 9:00～12:00

開設場所 住民課前ロビー

取扱業務 ・マイナンバーカードの申請(無料の写真撮影実施)

※住民課窓口で申請された場合は、運転免許証情報の内容は引き継がれません。

※カードができ上がった後(申請からおよそ1カ月半後)、来庁し受取が必要です。

・受取
※住民課からマイナンバーカードの受取通知が届いている人が対象です。

・暗証番号再設定
・電子証明書発行・更新
・マイナンバーカードの住所・氏名などの変更

予約方法 電話、オンライン申請

※オンライン申請は3日前まで受付しています。オンライン申請で希望日を予約できない場合は、電話で予約してください。

事前予約・問合せ

住民課 住民係 ☎492-9134

平日8:30～17:15



▲オンライン申請

あした
天気になあれ

人権を考えるシート
242・243

ひろげよう こころのネットワーク

『第45回稲美町人権・同和教育研究大会』を開催しました

とき 1月31日(土) 13:00~16:00

ところ 役場新館 4階 コミュニティセンターホール ほか

開会行事に引き続き全体会が開かれ、大阪公立大学大学院都市経営研究科教授の阿久澤 麻理子さんにお話をいただきました。講演会終了後は、5つの分科会に分かれ、町内の学校園・団体・職場から合計10本の実践報告がありました。どの分科会も、テーマに沿った発表がなされ、それぞれの課題について熱心に質疑・応答が行われました。

演題 「現代における部落差別の変容に向き合うとは

～『差別する人の研究』からその次へ～

講師：阿久澤 麻理子さん(大阪公立大学大学院都市経営研究科教授)

差別は「される側」ではなく「する人(側)」の問題であることを押さえたうえで、差別は個人の意識や態度だけの問題ではなく、社会のシステムに埋め込まれていることを説明されました。部落差別が変容しながらも続いている社会の構造に向き合い、研究を続けてこられた経緯や思いを語られました。さまざまな意識調査のデータをもとに、差別問題が人に対する意識より土地に対する忌避意識が強くなっていることや、経済活動に組み込まれて差別だと気づきにくくなっていることを分析され、変容する差別の特性について深く考えさせられる機会となりました。



令和8年度 人権教育・啓発事業

人権教育課では、稲美町内に人権文化を広めていくため、さまざまな事業を計画しています。お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

①自治会別人権学習「ふれあい学習会」

町内自治会の公民館や集会所で、年1回、身近な人権課題やまちづくりについての「ふれあい学習会」を開催します。時期や学習内容については、自治会長、生涯学習推進員(人権学習担当)、ふれあい学習会アドバイザーを中心に相談いただき、事務局で日程調整後、各自治会の担当者からお知らせします。

②人権啓発講座「ほっとホットセミナー」

各方面から講師をお招きし、さまざまな人権課題について、豊富なご経験に基づきお話していただきます。当日、直接会場にお越しただければ、どなたでも参加することができます。開催日時や講師については、決定次第、広報いなみや町ホームページでお知らせします。

③体験から学ぶ人権講座「稲美町じんけんわくわくスクール」

小学生と保護者・中学生を対象に、さまざまな人と出会い、自然、文化にふれあい、人権尊重の心を育むことを目的とした「体験型人権学び講座」を開催します。学校を通じて講座生を募集し、6月上旬から開講する予定です。

④人権大会・フェスティバル・研究大会の開催

・第40回稲美町人権大会(こころあった会) 8月30日(日)

講演会 講師 シンガー 木山 裕策さん

・2026いなみ人権・福祉フェスティバル 12月5日(土)

講演会 講師 シンガーソングライター 村井 敏朗(BIN)さん

・第46回稲美町人権・同和教育研究大会 令和9年1月30日(土)

町内の学校園・地域団体・職場における人権・同和教育の実践発表と情報交換の場です。

講演会 講師 崇仁発信実行委員 藤尾 まさよさん

ゆとりある学校生活のために

児童・生徒のゆとりある生活の確保、心身のリフレッシュやスポーツ障がいなどの防止、教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保のために、県下全域で「教職員定時退勤日」や「ノー部活デー」を実施しています。

稲美町では、全小・中学校で毎週2回(水曜日・金曜日)を「教職員定時退勤日」とするとともに、中学校では毎週水曜日を「ノー部活デー」としています。また、学校閉庁時刻や勤務時間外の電話対応について次のとおり実施します。

勤務時間外における教員の業務負担を軽減し、授業準備や教材研究など授業改善などに向けた時間を確保するための取組です。保護者の皆さん、地域の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

教職員定時退勤日 原則、毎週2回(水曜日・金曜日) 小学校は17:30 中学校は18:30

ノー部活デー 原則、平日週1回(水曜日) 休日月4回以上

留守番応答装置による対応時間

(1)平日 小学校 17:30~翌日7:30

中学校 完全下校時刻から1時間後 ※~翌日7:30

※おおむね18:30~19:30(季節による)

(2)土・日曜日、祝日、閉庁日 終日

(3)長期休業期間の平日 16:45~翌日8:15

問合せ 教育課 教育係 ☎492-9149



にぎわい創出事業補助金の申請団体を募集します

地域の活性化や町のにぎわいを創出するとともに、安全・安心なイベントの定着を図ることを目的に、イベントなどを主催する団体に対して、その活動に要した経費の一部を補助する制度です。補助を希望される団体は、ぜひご応募ください。

制度内容 稲美町のにぎわいづくりに貢献する公益的なイベントの実施に必要な経費について、次のとおり補助金を交付します。

・イベント1事業につき上限20万円

※事業費の総額が20万円以上のイベントが対象になります。

※趣味的な活動や団体の構成員のみを対象とした活動は対象となりません。

※政治、宗教、特定の思想・主義の普及、営利を目的とする団体は応募できません。

募集期間 イベント実施日の3カ月前までに産業課へ申請してください。申請書は町ホームページに掲載しているものか産業課窓口に備え付けのものをご利用ください。

対象となる要件などの詳細は、お問合せください。

問合せ 産業課 商工観光係 ☎492-9141



▲町ホームページ

自衛官募集

自衛隊では自衛官を募集しています。受付期間や試験日などの詳細は、自衛官募集のホームページでご確認ください。



募集種目・応募資格

任期制自衛官 令和9年3月31日現在18歳以上33歳未満の人

一般曹候補生 令和9年3月31日現在18歳以上33歳未満の人



▲自衛官募集
ホームページ

受付・問合せ 自衛隊兵庫地方協力本部 加古川地域事務所 ☎426-3290

国民年金情報

学生納付特例制度

本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学期間中の国民年金保険料(令和8年度は月額17,920円)の納付が猶予される学生納付特例制度を利用できます。

申請時点から2年1カ月前までの期間は、さかのぼって学生納付特例を申請できます。

対象	本人の所得が一定以下で、保険料を納めるのが困難な学生
所得基準	学生本人の前年所得が128万円以下(失業などによる特例制度もあります)
申請方法	<p>◎昨年度猶予され今年度も在学予定の場合</p> <p>ハガキ形式の学生納付特例申請書が届きましたら、必要事項をご記入のうえ返送してください。</p> <p>◎初めて申請する場合など</p> <p>学生証か在学証明書(令和8年4月1日以降に発行された原本)をお持ちのうえ、住民課か年金事務所まで申請してください。マイナポータルから電子申請することもできます。</p>
審査結果	承認(却下)通知が本人宛てに届きます。
承認期間	4月(か20歳到達月)から翌年の3月まで ※年度ごとに申請が必要です。
承認内容	<p>①承認期間中の一定以上の障がいなど不慮の事態には、障害基礎年金などが支給されます。</p> <p>②承認期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されない期間になります。</p> <p>③承認期間は、10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます(承認を受けた年度以降3年度目からは当時の保険料額に加算がつかます)。</p>

申請期間 4月1日(水)～随時受付(お早めに申請してください)
 問合先 住民課 保険年金係 ☎492-9135 加古川年金事務所 ☎427-4740

町税などの納付は安全で安心な口座振替をご利用ください

口座振替をご利用いただくと、納め忘れの防止や支払いに行く手間が省け、大変便利です。

なお、町内の各金融機関には口座振替依頼書が備わっていますので、次の金融機関の窓口でお申込みください。

- みなと銀行 ●三井住友銀行 ●但馬銀行
- 播州信用金庫 ●但陽信用金庫 ●姫路信用金庫
- 西兵庫信用金庫 ●兵庫県信用組合
- 兵庫南農業協同組合 ●ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行は、ゆうちょ銀行指定の依頼書をご利用ください。

※振替をする金融機関を変更する場合は、新しい金融機関で申し込んでください。

※すでに口座振替を利用されている場合で、「全納」と「期別」の振替の変更を希望されるときは、税務課窓口で手続きできます。

- 〈手続きに必要なもの〉
- ・預貯金通帳など(口座番号がわかるもの)
 - ・通帳届出印 ・納付書

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定期限		6月1日(月)	6月30日(火)	7月31日(金)	8月31日(月)	9月30日(水)	11月2日(月)	11月30日(月)	12月25日(金)	2月1日(月)	3月1日(月)	3月31日(水)
種目	町民税・森林環境税(普通徴収)		全期・1期	2期	3期		4期					
	固定資産税・都市計画税		全期・1期	2期			3期				4期	
	軽自動車税		全期									
	国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
	後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
依頼書締切日		4月17日(金)	5月15日(金)	6月17日(水)	7月24日(金)	8月25日(火)	9月25日(金)	10月23日(金)	11月20日(金)	12月18日(金)	1月25日(月)	2月25日(木)

※金融機関で依頼書締切日までに依頼されると、指定期限から振替することができます。

問合先 税務課 収税係 ☎492-9165

春の全国交通安全運動

【運動期間】 4月6日(月)～15日(水)

※4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

【運動重点】

- 子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

守ろう交通ルール!



※「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」ために、交通ルールを守り正しい交通マナーを実践しましょう。

※道路交通法改正に伴い、4月1日から16歳以上の自転車運転者の違反にも反則金が適用されます。

詳しくは兵庫県警察ホームページをご覧ください。



▲兵庫県警察ホームページ

町では交通事故防止のため、希望される人に反射タスキを配布しています(おひとりにつき1枚)。

問合先 危機管理課 安全安心係 ☎492-9168

加古郡リサイクルプラザ

ベビー用品・リユース品を提供してください

使わなくなったベビー用品、三輪車・おもちゃ、家具(最も長い1辺が直径が150cm以下)などの提供を受け付けています(加古郡にお住まいの人に限りです)。ただし、汚れや欠損があるなど、品物の状態によってはお断りする場合があります。その場合は、粗大ごみとして搬入していただけますので、平日9:00～11:30、13:00～15:00、土曜日・祝日9:00～11:00の間にお越しください。ご提供いただいた人には、粗品をお渡ししています。

問合先 加古郡リサイクルプラザ ☎437-7671



▲リサイクルプラザホームページ

林野火災注意報・林野火災警報の運用開始



火災予防条例が改正され、令和8年4月1日から「林野火災注意報」と「林野火災警報」の運用が始まります。

この制度は、令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、乾燥や強風などの気象条件により林野火災の発生や延焼拡大の危険性が高まった際に、住民の皆さんへ注意を呼びかけ、林野火災の発生を未然に防止することを目的としています。

林野火災注意報・林野火災警報の発令時には、たき火やあぜ焼きなど、火の使用を控えるようお願いします。

制度の概要など、詳細は加古川市ホームページをご覧ください。



▲加古川市ホームページ

問合先 加古川市消防本部 予防課 ☎427-6532

エコクリーンピアはりま

参加費無料

環境学習リサイクル講座(5月開催分)のご案内

開催日	講座名
5月9日(土)	母の日に感謝を刻もう! サンドブラスト体験
5月16日(土)	最強の剣は君がつくる! 廃材×ダンボールクラフト

ところ エコクリーンピアはりま(高砂市梅井6丁目1-1)

予約方法 Webフォームから申込みしてください。
 ※受付は4月1日(水)8:30から先着順で、定員になり次第終了します。

問合先 《予約受付に関すること》
 エコクリーンピアはりま ☎448-8766
 《講座の内容に関すること》
 高砂環境サービス ☎446-8666



4月の相談

教育相談

【いなみっ子悩み相談】
 ▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
 ▶方法 電話、面談
 ▶問合先 教育課 教育係
 ☎ 492-9149

青少年の総合相談

(ひきこもり・不登校などの相談)
 ▶とき 月・水・土曜日(祝日は除く)
 10:00～12:00
 13:00～16:00
 ▶方法 電話
 ▶問合先 ひきこもり相談支援センター
 (兵庫県)
 ☎ 078-977-7555

高齢者総合相談

▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
 ▶ところ 地域包括支援センター
 (いきがい創造センター1階)
 ▶問合先 地域包括支援センター
 (健康福祉課 地域包括係)
 ☎ 492-9150

若者の就労相談

▶とき 月～土曜日(祝日は除く)
 9:00～17:00
 ▶ところ あかし若者サポートステーション
 ☎ 078-915-0677
 サテライト播磨(加古川)
 ☎ 079-423-2355

母子家庭等相談

▶とき 4月17日(金)
 10:00～15:00
 (前日までに要予約)
 ▶ところ こども課 児童福祉係
 ▶相談員 兵庫県母子父子自立支援員
 ▶問合先 こども課 児童福祉係
 ☎ 492-9155

法律相談

▶とき 4月23日(木)13:30～
 ▶ところ コミュニティセンター
 ▶相談員 弁護士
 ▶申込み 4月22日(水)8:30から先
 着9人まで電話で受け付け
 ます。時間帯は指定できませ
 せん(相談時間は1人20分)。
 ▶問合先 企画課 秘書・広報係
 ☎ 492-9130
 ※受付開始後すぐは、電話につながり
 にくい場合があります。

行政相談

▶とき 4月23日(木)
 13:30～15:00
 ▶ところ コミュニティセンター
 ▶相談員 行政相談委員
 ▶問合先 企画課 秘書・広報係
 ☎ 492-9130

消費生活相談員による相談

▶とき 月曜日(祝日のときは火曜
 日)、水曜日、金曜日(9:00
 ～12:00、13:00～16:00)
 ▶相談員 消費生活相談員
 ▶方法 面談、電話
 ▶問合先 稲美町消費生活センター
 ☎ 492-9151

不動産無料相談 (空き家を含む不動産全般の相談)

▶とき 第2火曜日
 13:00～15:00
 (4日前までに要予約)
 ▶ところ 兵庫県宅建協会加古川支部
 ▶相談員 宅地建物取引士
 ▶問合先 兵庫県宅建協会加古川支部
 ☎ 424-0832

人権相談

▶とき 4月21日(火)
 13:30～15:30
 ▶ところ 総合福祉会館
 ▶相談員 人権擁護委員
 ▶問合先 西部隣保館 ☎492-3119

神戸地方裁判所加古川支局人権相談

▶とき 月～金曜日 13:00～17:00
 ▶ところ 神戸地方裁判所加古川支局
 人権相談室
 ☎ 0570-003-110

暮らしの法律相談

▶とき・ところ
 司法書士相談
 4月2日(木) 総合福祉会館
 4月16日(木) 母里福祉会館
 13:30～15:00(要予約、先着
 3人)
 弁護士相談
 4月9日(木)
 障害者ふれあいセンター
 13:00～15:00(要予約、先着4人)
 予約は相談日の前日12:00 までです。
 ▶問合先 稲美町社会福祉協議会
 ☎ 492-8668

認知症相談・介護相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00
 (要予約)
 ▶問合先 稲美町社会福祉協議会
 居宅介護支援事業所こぶし
 ☎ 492-8779

税理士による無料税務相談

▶とき 4月7日、14日、21日、
 28日
 いずれも火曜日
 13:30～16:30
 (要予約)
 ▶ところ 加古川税理士会館
 ▶問合先 近畿税理士会加古川支部
 ☎ 421-1144

高齢者・障がい者のための 弁護士電話法律相談

▶とき 毎週火・木曜日
 13:00～16:00
 ▶相談員 弁護士・社会福祉士など
 ▶問合先 兵庫県弁護士会
 ☎ 078-362-0074
 FAX 078-362-0084

まちの人口(3月1日現在)

総数 30,337人(+21人)
 世帯数 13,360世帯(+3世帯)
 (+-は前月比)
 2月中の動き
 転入 83人 出生 19人
 転出 50人 死亡 31人

交通事故(1月末日現在)

人身事故 6件(-2件)
 傷者 7人(-2人)
 死者 0人(±0人)
 (+-は前年比)

1月の町内犯罪発生件数

5件(前月比-2件)
 オートバイ盗 1件
 万引き 1件
 その他 3件
 令和8年 犯罪累計 5件
 ※件数は速報値のため、累計数と月毎の
 件数の合計が異なる場合があります。

図書館情報 休館日: 6日(月)・7日(火)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

新しくいった本

一般書
 オウム真理教の子どもたち NHK クローズアップ 169 オ
しんりきょう こ げんたいしゆざいほん ちよ
 現代取材班/著
 ハリネズミ大生 パット・モリス/著 489 モ
だいてん ちよ
 絵本と子どもと歩いた日々 山脇 百合子/著 726 ヤ
えほん こどもとあ やまわき ゆりこ
 劇場という名の星座 おがわ ようこ/著 F オガ
げきじょう な せいざ おがわ ようこ ちよ
 児童書
 こども新聞記者入門 Gakken/編 J 37 コ
しんぶんきしゃにゅうもん へん
 青龍中学校 オカルト探偵部 神永 学/著 J 91 カミ
せiryuuchuugakko たんでいぶ かみなが まなぶ ちよ
 絵本
 ノラネコぐんだん こんにちは 工藤 ノリコ/作 E ク
せりゆちゆうがっこう な せいざ かみなが まなぶ ちよ
 くらくんたちの すてきな なかや みわ/作・絵 E ナ
 おえかき
 請求記号
 請求記号
 請求記号

問合先 文化の森課 図書館 ☎492-7800 FAX 496-5074

おはなし会

おとなの朗読会
 とき 4月4日(土) 14:00～14:30
 次回は6月6日(土) 14:00～14:30
 申込不要です
 としゃかんえほん会
 対象 幼児(3歳頃から)
 とき 4月11日(土) 10:30～11:00
 次回は6月13日(土) 10:30～11:00
 スプーンおばさん
 対象 幼児(3歳頃から)
 とき 4月18日(土) 14:30～15:00
 次回は5月23日(土) 14:30～15:00
 としゃかんよちよちえほん会
 対象 乳幼児(0歳児から)と保護者
 とき 4月21日(火) 11:00～11:30
 次回は5月26日(火) 11:00～11:30

加古川市防災センター

応急手当を学ぶ 救命講習

とき ①普通救命講習Ⅰ
 4月11日(土) 9:00～12:00
 ②普通救命講習Ⅰ(WEB)
 4月17日(金) 9:00～11:00
 (事前に自宅などで消防庁応急手当WEB
 講習を学習した人)
 ③普通救命講習Ⅲ
 4月26日(日) 9:00～12:00
 ところ 加古川市防災センター
 内容 心肺蘇生法とAEDの使い方や止血法など
 (①②は成人③は乳児・小児への応急手当)
 対象 稲美町、播磨町、加古川市に在住、在勤、
 在学の人
 定員 各30人(先着順)
 申込み 講習会開催の2日前までに電話か、かがわ
 オンライン申請システムでお申込みください。
 問合先 加古川市防災センター
 ☎423-0119
 ※月曜、第3日曜、祝日は
 休館日のため申込み・
 問合せはできません。 ▲応急手当WEB講習



BAN-BAN テレビ 11ch

東播磨のニュースや行政情報をお
 届けする5分番組です。



4月の「東播フォーカス」

●4月1日(水)～4月15日(水)
 新! 東部コミュニティセンター(播磨町)
 ●4月16日(木)～4月30日(木)
 高砂市野球場のスコアボードが電光掲示板に
 生まれ変わりました!(高砂市)

※タイトルは変更になる場合があります。

放送時間 月～金 10:15/18:15/22:15
 土・日 10:15/22:15

BAN-BAN ラジオ FM86.9MHz

タウンインフォメーション
 放送時間

月曜日12:28/木曜日9:30

振り込みます

■児童手当 2～3月分 4月10日(金)
 ※ご指定の口座に振り込みます。ご確認ください。

稲美町少年善行賞

稲美町少年善行賞の表彰式を各学校で実施しました。
この賞は、学校・地域において他の模範となる善い行いをした児童生徒に贈られるもので、次の個人と団体が受賞しました(学年は令和7年度表彰時のものです)。



▲ 天満東小学校 5年生 大森 月乃さん、黒木 杏珠さん
地域の祭りにおいて、率先してごみ拾いを行い環境美化に貢献しました。

▲ 稲美中学校 生徒会拡大執行部
ボランティアや人権問題への取組など、さまざまな企画を考え、学校や地域のために尽くしました。

▲ 稲美北中学校 吹奏楽部
学校や地域のさまざまな行事で工夫を凝らした演奏を行い、観客を笑顔にしました。

スケートボード選手の大西七海さんが町長を表敬訪問

スケートボードのワールドスケートボードストリート2025北九州で6位に入賞された大西七海さんが、中山町長を表敬訪問されました。
大西さんは、町長をはじめ出席者からのお祝いのことばを受けて、「いろいろな世界大会に出場し、大きな大会で優勝できたらうれしいです」と力強く目標を語られました。



▲ 大会で6位に入賞された大西七海さん

オーガニックビレッジを宣言しました

にじいろふぁ～みんにおいて、オーガニックビレッジを宣言しました。
オーガニックビレッジとは、環境にやさしい農業を推進するために国が定めた「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業の生産から消費までを一体的に取り組みむ市町村のことで、本町は、兵庫県内で10市町目、東播磨地域ではじめての宣言を行いました。
現在、稲美町では、次代を担う子どもたちへ豊かな自然を繋いでいくための取組のひとつとして、「農業に頼らない稲作技術実証事業」で生産された特別栽培米を学校給食へ提供しています。稲美町の農業を支えてきた従来の農法とともに、環境に配慮した持続可能な農業生産の実現に向けて、今後もさらなる取組を進めていきます。



▲ 左から北谷教育長、農業委員会：坂本会長、JA兵庫南：野村組合長、中山町長、稲美町有機農業推進検討会：大竹会長、加古川農林水産振興事務所：川端所長、加古川農業改良普及センター：鳥居普及主査

加古川中央ロータリークラブから寄附をいただきました

加古川中央ロータリークラブから、5万円の寄附の申出があり、目録を受領しました。
いただいた寄附金は、図書館の図書充実などのために有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



▲ 加古川中央ロータリークラブから寄附をいただきました

第28回日本習字展で理事長賞を受賞された三宅陽日さん、日本習字賞を受賞された松村美緒さん、神戸新聞社賞を受賞された上野結衣さん、優秀団体賞を受賞された岡崎恵美子さんが町長を表敬訪問

第28回日本習字展で理事長賞を受賞された天満小学校2年生の三宅陽日さん、日本習字賞を受賞された稲美北中学校2年生の松村美緒さん、神戸新聞社賞を受賞された明石清水高校2年生の上野結衣さん、優秀団体賞を受賞された書道教室代表の岡崎恵美子さんが、中山町長を表敬訪問されました。
また、松村美緒さんは、第64回伊勢神宮奉納書道展で毎日新聞大賞を受賞されたことに伴い、兵庫県のゆずりは賞も受賞されています。



▲ 左から岡崎恵美子さん、三宅陽日さん、松村美緒さん、上野結衣さん

「ジュニア空想科学読本⑥」がチャンプ本に選ばれました

「ビブリオバトル in いなみ」をふれあい交流館2階ホールで開催しました。
5組7人の小学生バトルが、オススの本について、お気に入りのポイントなどを紹介しました。
今年のチャンプ本に選ばれた「ジュニア空想科学読本⑥」は、アニメや昔話などのできごとを科学の力で実現する方法を教えてください。
町内の各小学校にも設置を予定しており、図書館にも蔵書がありますので、ぜひご覧ください。



▲ ビブリオバトルに参加した小学生バトルの皆さん

兵庫南農業協同組合から寄附をいただきました

兵庫南農業協同組合から、20万円の寄附の申出があり、目録を受領しました。
寄附の受領にあたり、兵庫南農業協同組合の野村隆幸組合長は、「自然災害に強い地域社会の実現に向けて地域の防災・減災活動に役立ててください」と話されました。
いただいた寄附金は、防災備品の充実のために有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



▲ 左：兵庫南農業協同組合 野村隆幸組合長

2/17 災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を締結しました

株式会社アクティオ神戸支店加古川プラント営業所と稲美町が「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定書」の調印を行いました。
 この協定は、稲美町内で地震・風水害その他の大規模災害が発生した際、速やかにかつ円滑に重機などの機材を供給できるようにするものです。



▲右：株式会社アクティオ 島崎多希生様

2/22 100歳おめでとうございます

浅貝桂子さんが100歳を迎えられましたので、中山町長が入居施設を訪問しご長寿をお祝いしました。
 浅貝さんは、スタッフ手作りの首飾りを付けて待っていただきました。受け取った祝状を読み上げたり、花束に見入ったりして、お祝いを喜んでおられました。
 遠方から駆け付けた親族や施設のスタッフから「甘いものが好きで、差し入れの焼きいもは自分で割って食べる」「家族の仕事の関係でブラジルに住んでいたことがあるのでコーヒーの味はよくわかる」などの話がでると、ニコニコと聞いておられました。
 これからもお元気でいてください。おめでとうございます。



▲100歳を迎えられた浅貝桂子さん

2/26 100歳おめでとうございます

本川きさゑさんが100歳を迎えられましたので、中山町長がご自宅を訪問しご長寿をお祝いしました。
 きさゑさんと、101歳になられたご主人の和男さんも一緒に迎えていただきました。きさゑさんは、編み物が得意でご家族にセーターなどを作っておられたそうです。近くに住む娘さんは「天気の良い日はふたりで家まで歩いてきます。元気の秘訣は自分でしっかり食べること」と話してくださいました。
 おふたり仲良く、これからもお元気でいてください。おめでとうございます。



▲中央：100歳を迎えられた本川きさゑさん
 右：101歳を迎えられた本川和男さん

文化の森

■文化会館(コスモホール) ▲ふれあい交流館 休館日：4月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
 ☎ 492-7700 FAX 492-7878

コスモホール情報

佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ2026関連企画

G.ビゼー作曲 歌劇「カルメン」ハイライトコンサート

と き 5月2日(土) 企画・制作 兵庫県立芸術文化センター
 開 演 15:00開演(14:30開場)
 入場料 【全席指定】1000円 ※未就学児入場不可



好評発売中

第34回コスモ吹奏楽祭

町内の2中学校に加え、播磨中学校、播磨南中学校、東播磨高校、兵庫大学の吹奏楽部、稲美町吹奏楽団コスモシンフォニックウインズの出演で吹奏楽祭を開催します。

と き 7月5日(日)
 開 演 13:30(開場12:45)
 ※入場整理券は5月2日(土)9:00からコスモホール窓口で発行します。
 ※4歳以下のお子さんの入場はお断りします。

ファミリーミュージカル ジャックと豆の木

と き 7月11日(土)
 開 演 午前の部 (町立幼稚園 5園のみ) 10:30(開場10:00)
 午後の部(一般) 14:00(開場13:30)
 入 場 料 1階席1,500円 小学生以下1,000円
 2階席1,000円 小学生以下 700円
 ※3歳以上有料です。チケットのない3歳未満のお子さんは、保護者のひざの上での鑑賞となります。
 ※一般チケットの販売は、コスモホール窓口のみです。

5月9日(土) 10:00から
 コスモホール窓口で
 発売開始

ふれあい交流館情報

あたご大学「入学式・進級式」

稲美町高齢者大学「あたご大学」の「令和8年度入学式・進級式」を開催します。
 と き 4月16日(木)
 開 式 10:00(受付 9:10~)
 と ころ コスモホール



いなみ野山野草展～春～

春を彩る山野草が、皆さんをお待ちしています。
 と き 5月2日(土)9:00~17:00
 5月3日(日・祝)9:00~16:00
 と ころ ふれあい交流館 研修室・ギャラリー
 主 催 稲美町・稲美町教育委員会
 主 管 <ふれあい交流館サークル>
 いなみ野山野草の会



さつき盆栽展

季節の盆栽・山野草を多数展示します。
 と き 5月22日(金)~24日(日)
 9:00~17:00(24日は15:00まで)
 と ころ ふれあい交流館 2階ホール
 主 催 稲美町・稲美町教育委員会
 主 管 <ふれあい交流館サークル>
 稲美町盆栽同好会



町長室から「届けたい想い」



春は出会いと別れの季節です。
 3月には町内でも卒園式や卒業式が開催され、たくさんの想い出とともに慣れ親しんだ学び舎を子どもたちが巣立っていきました。そして、4月はそれぞれが夢や希望を胸に新生活がスタートします。新しい環境に戸惑うこともあろうかと思いますが、皆さんは決して一人ではありません。いつも皆さんを応援してくれる人が、皆さんの周りにたくさんいるので安心してください。
 困ったことがあればいつでも、先生や友達、保護者に相談してください。町としましても、未来に向かってたくましく成長する子どもたちの教育や学習環境の充実に、より一層努めてまいります。



▲新たな門出を応援しています。

稲美町長 **中山哲郎**



おめでとう いなみっ子



稲葉 月希ちゃん(0歳)

いっぱい食べて成長してね！
(お母さん・お父さんより)



中野 琥翔くん(3歳)

元気いっぱい大きくなってね！！
(ママ・パパより)



後藤 涼吾くん(9歳)

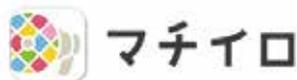
蒼弥くん(7歳)

悠寿くん(1歳)

みーんな、元気で大きくなろう！
(パパ・ママより)

「広報いなみ」はスマートフォンアプリ などで閲覧できます

スマートフォンアプリ「マチイロ」とインターネットで無料で閲覧できる「マチイロ」「HYOGO ebooks」「マイ広報紙」でも広報いなみを閲覧できます。ぜひ、ご利用ください。



マチを好きになるアプリ



▲【ios版】アプリダウンロード



▲【Android版】アプリダウンロード



▲マチイロホームページ



▲HYOGO ebooksホームページ



▲マイ広報紙ホームページ

問合先 企画課 秘書・広報係 ☎492-9130

ふれあい文芸

俳句 ふれあい交流館サークル
「稲美俳句サークル」
いつからか身仕舞のこと鳥帰る
山桜咲きて彩なす山模様
艶やかに菜の花満つる道路沿ひ

短歌 ふれあい交流館サークル
「茅花短歌会」
紅白と思いのままに咲く花に春の陽気も気ままなまま
来年もまた逢えるかなと語りつつ幼と包みし雛を抱きしむ
孫たちが仕掛けてくるはなぞなぞよ学級閉鎖は朝からワクワク

田村 昌子
玉田 弘子
徳永 勝二
沼田 俊郎
松田 修
末澤千世子

急病のとき

夜間・休日に受診できる医療機関				
名称	診療科目	診療日	受付時間	問合先
東はりま夜間 休日応急 診療センター	内科	毎夜間 (年中無休)	21:00～翌朝 6:00 (受付は20:40～翌朝5:40)	431-8051
	小児科		21:00～24:00 (受付は20:40～23:40)	
	内科 小児科	日曜日、祝日 年末年始	9:00～18:00 (受付は8:40～17:40)	
加古川歯科 保健センター	歯科	日曜日 祝日、お盆 年末年始	9:00～12:00 (受付は11:30まで)	431-6060

救急時の電話相談		
名称	相談時間	問合先
兵庫県子ども医療 電話相談	平日、土曜日 18:00～翌朝8:00	078-304-8899 (プッシュ回線 #8000)
	日曜日、祝日、年末年始 8:00～翌朝8:00	
救急安心センター ひょうご	24時間 (年中無休)	#7119

編集・発行／稲美町役場 経営政策部企画課
TEL...079(492)1212(代表)
FAX...079(492)5162



町ホームページ
<https://www.town.hyogo-inami.lg.jp/>

